

わがわがグループ わがわがグループ

No. 41

青少年ホーム サークル紹介 ②

(問合せ及び参加申込みは
青少年ホーム 宮42~0872)

<音響友の会>

私たち「音響友の会」は、社交ダンスを通じて会員相互の親睦を深め、社会生活におけるエチケット、マナーを身につけていくことを、このサークルを育てていこうとする指導者育成を図り、誰にでも楽しく踊れる健全なる社交ダンス作りを目的として頑張っています。例会は毎週火曜日と金曜日の午後6時半から9時まで、会員数は28人です。

親睦を深めるため、新年会や花見、ビールパーティー、年2回のダンスパーティー、特に冬に行われるクリスマスパーティーは盛大なものです。

社交ダンスでは新春に開かれた合川町でのダンスパーティーで、5組の入



賞のうち音響ペアが3組という、素晴らしい成績でした。会を卒業して、県内はもちろん他県での競技会に出場して好成績を残しているペアもいます。

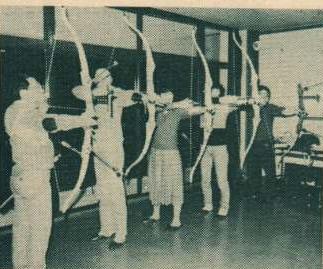
社交ダンスは体ひとつあればできるスポーツです。興味のある方は性別、年齢を問わず、毎週火、金曜日、青少年ホームでお待ちしています。

(会長 佐々木 正治)

<アーチエリークラブ>

アーチエリー（洋弓）クラブが青少年ホームを利用してから早3年目を迎えました。毎週水曜日の午後5時から9時まで、ホーム2階を借りて約12メートルの距離を射っています。会員は10数名、うち女性会員5人とも頑張っています。

道具は大館アーチエリー協会から借りているので10組余りあり、誰にでもすぐに利用できるようになっています。アーチエリーは、道具や場所の関係上、一般の人にはあまり普及されていないのがとても残念です。アーチエリーは見ているより自分でやる方がずっと楽しいものです。的に当った時の



感じは何とも言えません。これを機会にやってみたい方は、水曜日に青少年ホームに来てみてください。また、ふだんは二井田のグラウンドを利用しており土曜、日曜はほとんど練習しています。指導者は経験豊かで、もう何回も大会に出場している人です。アーチエリーを通じて仲間が増えることを願っています。(会長 小松 純一)

第一に役割の違いです

国民年金を含む公的年金は、国民すべてが加入が義務づけられており、国が運営する社会保険制度で、老後、あるいは不慮の事故になった時など生活の安定を図ることを目的としたものです。一方個人年金は、加入は任意であり、公的年金を補うことを目的とします。

つまり労働者が老齢者を順次に扶養する所得の移しかえの仕組みですが、個人年金は自らの努力で積み立てた資金を、自らの老後に充てるという種の貯蓄の仕組みです。

第二に財源の違いです

給付費は国民年金の場合、加入者の納めた掛け金とその運用利子のほかに国の負担(三分の二)で賄われています。個人年金の場合

国民年金と個人年金のちがい

国民年金は負担がないので契約者の掛け金とその利息だけで給付費の金額を賄うことになります。

また、事務費は国民年金では全額国の負担に対し、個人年金では掛け金の一部で賄い、契約者は給付費とならない費用の負担をしてい

ます。

今年の四月一日オーブンした「働く婦人の家」は、連日たくさんの女性の方々に利用され、大好評です。この会館は、働く女性の方々に仕事の余暇を利用し、日常生活に必要な知識や技能を身につけていただき、目的で根下戸新町の農協南側に建設したもので、講習室、茶室、体育館、運動室、学童学習室などがあり、講習などに利用されています。

働く女性の皆さん、知識や技能習得、体力づくりにあなたも利用してみませんか。



▲プロの講師が本物の味を伝授「料理教室」



▲ジャズダンスで汗を流す「体力づくり教室」

若い女性に人気のある「生け花教室」▶



▼ブルースからタンゴまで「社交ダンス教室」



六月一日から始まった煎茶教室、古典教室など十講座に約三百人の女性が受講しています。これらの講座には専門の講師が指導にあたり、利用者からは「たいへん楽しく勉強しています」「次回が待ち遠しいですね」と喜ばれています。

なお、現在開設中の講座には若干余裕がありますので、ご希望の方は婦人の家に申し込みください。☎ 49-7028

社交ダンス教室、簿記教室、体力づくり教室など十講座に約三百人の女性が受講しています。これらの講座には専門の講師が指導にあたり、利用者からは「たいへん楽しく勉強しています」「次回が待ち遠しいですね」と喜ばれています。

なお、現在開設中の講座には若干余裕がありますので、ご希望の方は婦人の家に申し込みください。☎ 49-7028

本庁舎の東側、桂城公園に通ずる道路に面した三階に教育委員会事務局があります。その中にある総務課では、小学校、中学校、幼稚園の管理のほか、公民館、図書館、スポーツ館など教育施設の新設計画や維持管理を行っています。

市役所でご案内します

教育委員会総務課
(課長 梅村 長)

一 施設係の仕事

教育委員会内の連絡調整を柱に、委員会会議の開催、規則、規程の制定や改廃、職員(特別職を含む)の人事や服務、給与及び福利厚生に関する事を行っています。

また、教育要綱の作成、指定統計の調査や職員の諸給与の支給等があります。

教育予算については、各課からのとりまとめや、学校等の要望事項の調整を行っています。予算の執行については、小、中学校及び幼稚園の管理的なことを取り扱っています。

その他の委員会全体会の各種団体等に対する補助金の審査や交付、事務局における物品の発注、検収、管理等があります。

二 教育施設係の仕事

教育施設全ての整備、維持管理を行ってい

ます。内容を述べますと、施設の数は、小学

校十四校、中学校九校、幼稚園三園、公民館十一館、図書館二館、民俗資料館一館、体育馆及びスポーツ館五館、野球場三球場、武道館、兒童施設二館、市民文化会館、スキー場、市民プールと多岐にわたっています。

これら施設の整備計画策定、維持修繕、新設改築に関する計画、見積及び工事の管理、建築補助金の申請、財産の取得及び処分のほか、城西体育館の新築、川口小学校ブール建設、栗原記念図書館の改築事業等が計画されています。

なお、五十七年度は、第二中学校の改築、城西体育館の新築、川口小学校ブール建設、栗原記念図書館の改築事業等が計画されています。

教育委員会総務課 ☎ 49-3111
内線 249-250-251